

2024年5月17日

各 位

会 社 名 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 和 佐 見 勝
(コード番号：9090 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 経 営 管 理 グ ル ー プ 長
葛 野 正 直
(TEL 03-3261-1000)

**株式会社C&Fロジホールディングス（証券コード：9099）に対する
同社株式の公開買付けに係る同社特別委員会の検討状況等についての質問状の送付に関するお知らせ**

当社は、2024年5月1日付「株式会社C&Fロジホールディングス株式（証券コード：9099）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、同月2日より、株式会社C&Fロジホールディングス（以下「対象者」といいます。）を当社の完全子会社とすることを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、対象者の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始しております。

これに対して、対象者は、同月7日付「AZ-COM丸和ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明（留保）のお知らせ」（以下「意見表明プレスリリース」といいます。）において、対象者が、「本取引に対する複数の真摯な対抗提案を受領して」おり、それらと、当社による本取引に係る提案（以下「本提案」といいます。）との比較検討を行ったうえで本公開買付けに対する対象者の意見を改めて表明する予定である旨、同月1日までに初期的対抗提案者らから受領した意向表明書が、「具体性・目的の正当性・実現可能性の認められる『真摯な買収提案』であると判断」した旨、及び当該初期的対抗提案者らのうち4社（以下「本対抗提案者」といいます。）から「法的拘束力のある提案書」を受領している旨を開示しております。

しかしながら、意見表明プレスリリースにおいては、本対抗提案者による公開買付けの開始時期、公開買付け価格等の取引条件を含む「法的拘束力のある提案書」の具体的な内容、及び今後の対象者における対抗提案の具体的な検討プロセスや、そのタイムスケジュールについては何ら明らかにされていないため、意見表明プレスリリースは、対象者株主その他の投資家において、本対抗提案者による対抗提案の実現可能性や、本対抗提案者による公開買付けの開始時期その他の条件について、様々な憶測を生じさせることとなり、本公開買付けにおいて本取引の是非を真摯に判断しようとする対象者株主その他の投資家の投資判断に大きな混乱を生じさせていると考えております。実際、貴社の株価は、意見表明プレスリリースが公表された同月7日の翌営業日である同月8日から高騰し、同月10日に上場来高値の4035円に到達した後は、本日に至るまで本公開買付けの買付価格である3000円を大幅に上回る水準で推移しています。また、当社は、複数の対象者株主から、本公開買付けにどのように対応すべきか等のお問合せを受けています。

対象者は、2024年4月1日付「特別委員会の設置に関するお知らせ」にて、経済産業省が2023年8月31日に公

表した「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて—」（以下「企業買収行動指針」といいます。）を踏まえ、検討プロセスの公正性と透明性を確保しつつ、真摯な検討を行うことを目的として対象者特別委員会を設置した旨を公表されていますが、それにもかかわらず、対象者の開示を契機として、このような状況に至っていることからすれば、むしろ対象者としての検討プロセスの公正性と透明性に疑念を生じさせているのではないかと懸念されるところです。

そこで、本日、当社は、対象者及び対象者特別委員会に対して、対象者取締役会が行っている複数の対抗提案の検討状況、並びに検討プロセス及び対象者株主その他の投資家に対する開示のあり方についての考え方等に関する質問事項を記載した「ご質問状」を送付いたしました。当該質問状の内容については、別紙をご参照ください。

当社は、当該質問状に対する対象者及び対象者特別委員会の回答も踏まえ、引き続き、対象者取締役会が本公開買付けに対する意見表明を行うために必要な情報を対象者取締役会及び対象者特別委員会に適時に提供すべく、真摯に対応すると同時に、対象者株主その他の投資家の皆様に本取引を真摯にご検討頂くための機会を確保すべく、必要な情報を適時適切にお知らせしてまいります。

以 上

2024年5月17日

株式会社 C&F ロジホールディングス
代表取締役社長執行役員 綾 宏将 様

株式会社 C&F ロジホールディングス特別委員会 御中

AZ-COM 丸和ホールディングス株式会社
代表取締役社長 和佐見 勝

ご質問状

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当社は、2024年5月1日付「株式会社 C&F ロジホールディングス株式（証券コード：9099）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」で開示しましたとおり、同月2日より、貴社を当社の完全子会社とすることを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、貴社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始しております。これに関して、貴社取締役会及び貴社特別委員会では、貴社が受領した複数の対抗提案と当社による本取引に係る提案（以下「本提案」といいます。）を比較検討していると理解しておりますが、貴社は、以下のとおり、その検討プロセスの公正性や透明性に疑義を生じさせ、貴社株主その他の投資家の投資判断に大きな混乱を生じさせているのではないかと危惧しております。実際、当社は、複数の貴社株主から、本公開買付けにどのように対応すべきか等のお問合せを受けております。

このため、貴社株主でもある当社は、貴社株主共同の利益及びその他の投資家の利益の保護の観点から、以下のとおり、ご質問をさせて頂くことといたしましたので、ご回答を賜りたく存じます。

貴社は、当社による本公開買付けの開始に際して、同月7日付「AZ-COM 丸和ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明（留保）のお知らせ」（以下「意見表明プレスリリース」といいます。）にて、「当社は本日までに本取引に対する複数の真摯な対抗提案を受領しており、当社取締役会は、本公開買付けが当社の企業価値の確保・向上に資するものであるといえるか、また、本公開買付けは株主にとってできる限り有利な取引条件が実現されたものであるといえるかについて、それらとの比較も含め慎重に検討を行ったうえで、本公開買付けに対する当社の意見を改めて表明する予定で」と開示しております。また、貴社は、2024年4月10日付「一部報道について」にて、「複数の初期的な提案を受領した」旨を開示し、さらに意見表明プレスリリースにて、初期的対抗提案者らから受領した意向表明書が、「具体性・目的の正当性・実現可能性の認められる『真摯な買収提案』であると判断」した旨、及び当該初期的対抗提案

者らのうち 4 社（以下「本対抗提案者」といいます。）から「法的拘束力のある提案書」を受領している旨を開示しております。そして、貴社が、当該対抗提案を経済産業省が 2023 年 8 月 31 日に公表した「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて—」（以下「企業買収行動指針」といいます。）にいう「真摯な買収提案」であると判断した旨を明示していることからすれば、当該対抗提案は一定程度の具体性・目的の正当性・実現可能性を有していると貴社が判断していることが開示されていることとなります。そのため、これらの貴社による一連の開示により、今後、本対抗提案者のいずれかが貴社株式に対する公開買付けを開始する可能性があるとの思惑に基づき投資判断を行っている貴社株主その他の投資家も存在するのではないかと考えられます。

他方、これらの貴社の開示では、本対抗提案者による公開買付けの開始時期、公開買付け価格等の取引条件を含む「法的拘束力のある提案書」の具体的な内容、及び今後の貴社における対抗提案の具体的な検討プロセスや、そのタイムスケジュールについては何ら明らかにされておりません。タイムスケジュールについては、当社が貴社及び貴社特別委員会から受領した 2024 年 4 月 24 日付「ご要望書」において、本公開買付けの開始を「少なくとも 5 月末まで延期」することを要望されるのみで、いつまでに検討プロセスが終了するのかについては何ら明らかにされておりません。そのため、貴社株主その他の投資家において、本対抗提案者による対抗提案の実現可能性や、本対抗提案者による公開買付けの開始時期その他の条件について、様々な憶測を生じさせることとなり、本公開買付けにおいて本取引の是非を真摯に判断しようとする貴社株主その他の投資家の投資判断に大きな混乱を生じさせていると考えております。実際、貴社の株価は、意見表明プレスリリースが公表された同年 5 月 7 日の翌営業日である同月 8 日から高騰し、同月 10 日に上場来高値の 4035 円に到達した後は、本日に至るまで本公開買付けの買付価格である 3000 円を大幅に上回る水準で推移しています。また、当社は、複数の貴社株主から、本公開買付けにどのように対応すべきか等のお問合せを受けています。

貴社は、2024 年 4 月 1 日付「特別委員会の設置に関するお知らせ」にて、企業買収行動指針を踏まえ、検討プロセスの公正性と透明性を確保しつつ、真摯な検討を行うことを目的として貴社特別委員会を設置した旨を公表されていますが、それにもかかわらず、貴社の開示を契機として、このような状況に至っていることからすれば、むしろ貴社としての検討プロセスの公正性と透明性に疑念を生じさせていると言わざるを得ません。

そこで、貴社取締役会として、現在、どのようなプロセスで対抗提案と本提案の比較検討を行っており（法的拘束力のある提案書に記載された買付価格を上げる交渉をされているか否かも含みます。）、いつまでに当該検討を終了させる予定なのか、また、上記のような投資家の皆様の混乱を受けて、検討プロセス、並びに法的拘束力のある対抗提案の具体的な内容及び実現可能性等について、いつ・どのように貴社株主その他投資家の皆様に開示されるつもりなのかについてのお考えをお聞かせください。

また、取締役会の独立性を補完し、取引の公正性を確保するために独立した立場から検討プロセスの公正性と透明性を監督する立場にある貴社特別委員会として、検討プロセス

の公正性や透明性、及び貴社株主その他の投資家の利益を保護する観点から、対抗提案と本提案の比較検討プロセス、及び貴社株主その他投資家に対する開示のあり方についてどのように考えているかお聞かせください。

敬具